沖縄県立芸術大学福利厚生棟空調設備改修工事設計業務に関する契約を一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和７年11月７日

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長　波𡘙野　泉

１　競争入札に付する事項

⑴　業 務 名　沖縄県立芸術大学福利厚生棟空調設備改修工事設計業務

⑵　業務内容　別添仕様書等のとおり

⑶　契約期間　契約締結日の翌日から　120日間

⑷　建設場所　沖縄県立芸術大学当蔵キャンパス（沖縄県那覇市首里当蔵町１－４）

２　契約条項を示す場所および日時

⑴　場所　沖縄県立芸術大学ホームページ

⑵　日時　公告の日から令和７年11月20日（木）まで

３　入札執行の場所及び日時

⑴　場所　沖縄県立芸術大学音楽棟２階207会議室（沖縄県那覇市首里当蔵町１－４）

⑵　日時　令和７年11月21日（金）午前10時

４　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、令和７・８年度沖縄県測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格名簿(県内)に業種「暖冷房、衛生、電気、機械設備積算または電気設備積算」として登録している者（会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき公正手続き開始又は再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは申し立てがなされている者については、手続き開始決定後、資格の再認定を受けている者。）であって次の各号に掲げる者でなければならない。ただし公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程第３条の規定に該当する者は、入札に参加できない。

⑴　沖縄県内に主たる営業所が存在すること。

⑵　次に掲げる要件を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
一級建築士、又は建築設備士のいずれかの資格を有するもの

⑶　主任担当技術者を当該業務に配置できること。なお、管理技術者と主任担当技術者は兼任するとができる。

⑷　配置予定技術者にあっては、入札日前に３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

⑸　過去10年間に下記の対象業務実績を有すること。なお、設計共同体の構成員としての業務実績は、出資比率20%以上のものに限り対象とする。
対象業務　国、地方公共団体その他公共的団体（国立大学法人等）が発注した管工事関連の次のア～ウのいずれかに該当する業務であること。

ア　基本設計（新築または改築または改修）
イ　実施設計（新築または改築または改修）
ウ　工事監理（新築または改築または改修）

⑹　入札日から落札決定日までの期間に、公立大学法人沖縄県立芸術大学（以下「法人」という。）及び沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。

⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

【参考】
公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程
第３条　特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
２　次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後２年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
⑴　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者
⑵　競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
⑶　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
⑷　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑹　前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

５　入札保証金に関する事項

公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程第５条第１項第３号の規定に基づき免除（沖縄県財務規則第100条第２項第４号の規定を準用）。

６　入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

⑴　入札に参加することができない者が入札をしたとき。
⑵　入札に関する条件に違反したとき。
⑶　入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。
⑷　同一人が、同一事項について２以上の入札をしたとき。
⑸　入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札をしたとき。

⑹　必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

7　前各号に掲げるもののほか、入札に関し必要な事項
入札に関する詳細は、入札説明書（別紙）による。